

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成22年8月5日(2010.8.5)

【公開番号】特開2010-91434(P2010-91434A)

【公開日】平成22年4月22日(2010.4.22)

【年通号数】公開・登録公報2010-016

【出願番号】特願2008-262202(P2008-262202)

【国際特許分類】

G 01 N 35/04 (2006.01)

【F I】

G 01 N 35/04 H

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月22日(2010.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

分析処理対象の検体を収容する検体容器を搬送し、搬送過程で前記分析処理前の所定の前処理を行う検体前処理システムであって、

当該前処理システムは、検体容器の搬送方向に沿って配列された共通の奥行き寸法を有する複数のユニットを有し、

前記各ユニットは、検体を搬送する1個の主搬送モジュールを装着するための領域である複数の搬送エリアを有し、当該搬送エリアは、当該ユニットの全幅にわたって延び、同一面上に、奥行き方向に既定値のピッチで、かつ各ユニットにおいて奥行き方向において共通の位置に配置され、当該搬送エリアには、前記主搬送モジュールの位置決めを行う位置決め手段が設けられ、

前記各ユニットには、奥に配置された搬送エリアの更に奥側に、前記複数の搬送エリアの内、最も奥行き寸法の小さい搬送エリア以上の奥行き寸法を有する余裕エリアが設けられ、

前記各ユニットの少なくとも一つの搬送エリアに前記主搬送モジュールが装着され、前記主搬送モジュールは、前記既定値のピッチに対応した奥行き寸法を有し、検体容器を移動させるための駆動源と、駆動源の駆動力により駆動され検体容器を搬送する搬送要素を含む、

検体前処理システム。

【請求項2】

請求項1に記載の検体前処理システムであって、

二つの搬送エリアにまたがって装着され、これらの二つの搬送エリア間で検体容器の受け渡しを行う横断搬送モジュールを有する、

検体前処理システム。

【請求項3】

請求項2に記載の検体前処理システムであって、

前記ユニットの横幅は少なくとも2種類あり、この横幅の差が横断搬送モジュールの幅方向の寸法となっている、

検体前処理システム。

【請求項4】

請求項 2 または 3 に記載の検体前処理システムであって、
前記複数のユニットの内、連続するユニットのそれぞれ二つの搬送エリアに主搬送モジュールが装着され、前記連続するユニットの両端のユニットには前記横断搬送モジュールが装着され、これらの主搬送モジュールおよび横断搬送モジュールによりループ状の搬送経路が形成される、
検体前処理システム。

【請求項 5】

請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の検体前処理システムであって、
前記各ユニットは、当該ユニットの搬送エリアに共通であって、前記主搬送モジュールが置かれるベースプレートを有する、
検体前処理システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の検体前処理システムは、分析処理対象の検体を収容する検体容器を搬送し、搬送過程で前記分析処理前の所定の前処理を行う検体前処理システムであって、当該前処理システムは、検体容器の搬送方向に沿って配列された共通の奥行き寸法を有する複数のユニットを有する。前記各ユニットは、検体を搬送する主搬送モジュールを装着するための領域である複数の搬送エリアを有し、当該搬送エリアは、当該ユニットの全幅にわたって延び、同一面上に、奥行き方向に既定値のピッチで、かつ各ユニットにおいて奥行き方向において共通の位置に配置される。また、前記搬送エリアには、前記主搬送モジュールの位置決めを行う位置決め手段が設けられる。前記各ユニットには、奥に配置された搬送エリアの更に奥側に、前記複数の搬送エリアの内、最も奥行き寸法の小さい搬送エリア以上の奥行き寸法を有する余裕エリアが設けられる。前記各ユニットの少なくとも一つの搬送エリアに前記主搬送モジュールが装着され、前記主搬送モジュールは、前記既定値のピッチに対応した奥行き寸法を有し、検体容器を移動させるための駆動源と、駆動源の駆動力により駆動され検体容器を搬送する搬送要素を含む。